

年金相談コーナー

毎週金曜日

9:00～17:00

(12:00～13:00は除く)

当所3階 雇用保険給付課

アドバイザーが個別相談に応じております。
お気軽にお声かけください。

- 雇用保険の基本手当と老齢厚生年金との併給調整について
- 雇用保険の高年齢雇用継続給付金と老齢厚生年金との併給調整について
- 非自発的失業者にかかる国民健康保険料（税）の軽減措置について